

組合出資会社の設立初承認

国土交通省 有効な企業連携手法

国土交通省は、中小建設業者で構成する企業組合が新市場開拓を目的に共同出資会社を設立することを初めて認めた。全国地質調査業協会連合会を母体とする「協同組合地盤環境技術研究センター」が、デューデリジェンス（不動産鑑定評価）市場への参入を目的とした新会社を設立するために申請していた定款変更を、今月13日付で承認した。

組合出資会社の設立は、他産業を含め前例が見られないものの、同省は、厳しさを増す建設市場での、有効な企業連携手法になると判断した。既に同省が所管

する別の組合からも関心が寄せられており、今後第2、第3の事例が出てきそう

だ。

協同組合地盤環境技術研究センターは、不動産評価関連の企業グループと産業間連携を図り、近く新会社「アースアプレイザル」を立ち上げる。不動産取引に伴う土壌や地下水汚染のトラブル発生が多いことなどを踏まえ、地盤環境調査・浄化と不動産評価という互いのノウハウを持ち寄った新サービスを展開する。

国土交通省が新会社設立に向けた組合の定款変更を認めたのは、「組合による共同

出資会社設立」方式が産業間連携、新市場開拓の有効な手段につながると判断したため。この連携パターンでは、組合がパートナー企

業を探す実働部隊として新たな役割を担うことになり、中小企業単独では難しいとされる他産業との連携による新市場開拓を行い

やすくするものとして期待が高い。

同省は今回の定款変更承認に当たり、他産業を含め前例がほとんどないことから、組合制度を所管する中小企業庁と事前調整を行った。

その結果、組合の出資行為を認める要件を、▽組合の出資行為が組合自身の営利を目的としないもの▽組合員全体の経済的地位の向上に役立つもの▽総会の議決を経るなど組合員の総意

を反映した形で行われるもの▽組合の目的の範囲内であることの4点に整理した。

この連携パターンは、建設業振興基金の「中小建設産業の連携による新市場開拓研究会」でも、新たな連携方式の「目玉」として提示されている。国土交通省に同様の相談を寄せている組合も多く、中小建設業の生き残り方策として活用されることが想定される。